

たいし 議会 だより 187号

令和5年 12月定例会

◆定例会概要

◆6議員が町政を問う(一般質問)

◆議会のうごき

p1~p6

p7~p9

p10~p12

二十歳を祝う会

誓いの言葉

代表 長尾 愛美さん

令和6年能登半島地震により被害に遭われたみなさまへ、心からのお見舞いを申し上げます。ご家族や大切な方々を亡くされたみなさまへ、謹んでお悔やみを申し上げます。被災地におきまして復旧・復興支援等の活動にご尽力されている方々に深く敬意を表します。まだ揺れが続いています。みなさまの安全と被災地の一日も早い復興をお祈りします。
太子町議会

第4回定例会は、12月1日に招集され、20日までの20日間にわたって開かれました。今定例会では、補正予算、条例改正などについて審議されました。また、一般質問には、6人の議員が登壇し、活発な議論が交わされました。



補正予算

会計名	補正額	補正後の総額
5年度一般会計(第9号)	7614万5千円	65億3147万9千円
5年度一般会計(第10号)	3億5211万7千円	68億8359万6千円
5年度国民健康保険特別会計(第3号)	3810万7千円	15億3595万8千円
5年度介護保険特別会計(第2号)	484万円	14億3826万5千円
下水道事業会計(第1号)	283万8千円	3億6688万2千円

●一般会計(第9号)

【主な内容】 三世代同居・近居支援補助金1000万円/子ども医療助成費249万3千円/保育所等巡回支援・児童個別支援事業59万2千円(会計年度任用職員報酬)/常備消防事業121万5千円/磯長小学校運営事業消耗品費 34万7千円(感染症対策分)/新型コロナウイルス感染症対策事業小中学生子育て応援緊急給付金2233万6千円(2万円×1116人分)、等

質 疑

問 児童虐待防止事業における専門職の増員理由は。

答 新たにサポートプランの作成が令和6年4月から義務化されることにより、1名増員の必要が生じた。サポートプランとは、支援の必要な子どもに対して必要な支援や今後の見通し、サポートプランの見直し時期などを記したものであり、現時点でのサポートプラン作成対象は、約300件を見込んでいる。

問 三世代同居・近居支援補助金の実績は。

答 3年度の住宅取得は8件、リ

フォーム2件、4年度の住宅取得が18件、リフォームが1件。今年度は、既に予算満額分の申請件数に達しており、住宅開発等で事前相談が15件ほど寄せられているため、見込みとして50万円かける20件の1千万円を補正予算として計上している。

●一般会計(第10号)

【主な内容】 議員期末手当 37万5千円/ふるさと太子応援基金積立金1億5千万円/ふるさと太子応援基金寄付金事業業務委託料7500万円/新型コロナウイルス感染症対策事業低所得世帯生活支援給付金 1億500万円、等



一番人気の返礼品

質 疑

問 ふるさと太子応援基金寄付金事業の補正額の金額設定は。

答 当初予算時点では3億円を見

込んでいたが、現在、既に約2億円の寄附が寄せられている。昨年度は12月だけで約2億円を超える実績があり、また、総務省の発表では、ふるさと納税の市場規模自体が、毎年約20%拡大していることもあり、令和4年度の決算額から、約20%増を見込んで設定している。

●国民健康保険(第3号)

質 疑

問 とくとも健診の案内方法は。

答 昨年度集団健診を受けた方に案内を実施し、夏季に受診していない方については、冬季にも開催している旨の案内を郵送にて行っている。また、郵送での案内に反応がない方については、1月に電話等での受診勧奨を実施する予定。

●介護保険(第2号)

質 疑

問 基金の残高、基金を全額投入すると第9期介護保険料がいくら抑制出来るのか。

答 基金の残高は1号補正後の予算で、約1億5900万円。この基金を活用し、保険料抑制にあてた

場合、システム上の試算ではないが、数百円程度の抑制が可能と見込んでいる。今後、保険給付費が現在の予測よりも増える可能性が高く、保険料の抑制に関しては、年明け以降に詰めていきたい。

●下水道事業(第1号)

質 疑

問 工事の対象場所は。

答 対象は太子地区の市街化区域内における新築家屋で、下水道取付管を新たに整備するもの。

条 例

●健康づくり推進条例制定

【提案理由】 住民の健康づくりの推進に向け、多様な主体の連携・協働はもとより、健康づくりの気運醸成を図り、住民一人ひとりの行動変容を促し「こころ健やかで、元気に暮らせるまちづくり」の実現に向けた施策の1つとして条例を制定するもの。なお、「第4次健康太子21」(令和4年3月策定)に基づく住民の健康づくりに向けた施策の1つでもある。

【施行日】 令和6年4月1日



「第4次健康太子21」

質 疑

問 条例制定に至った経緯や目的は。

答 健康づくり推進会議で議論し、令和4年3月に策定した「第4次健康太子21」の計画に基づいて、条例制定に至ったものであり、国では令和6年度より、第5次国民健康づくり運動プランが展開されるに当たって、新たな視点として、行政だけでなく、多様な主体

を巻き込んだ健康づくりの取組をさらに進める必要があるとされている。本町でも国の新たな基本方針を受け、多様な主体の連携協働はもとより、健康づくりに関し、本条例に基本理念や町の責務、府などとの協力並びに住民、事業者、関係団体の役割について定めるとともに、健康づくり推進に関する施策の基本的な事項を規定することにより、住民の方が主体的に健康づくりに向けた取組をやっていただくための行動変容を促していきたいと考えている。

●行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例中改正

【提案理由】 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第二が廃止されることから、所要の改正を行うもの。**【内容】** ①マイナンバーの利用範囲の拡大…理念として社会保障制度、税制及び災害対策以外の行政事務においてもマイナンバーの利用の推進を図る。具体的には、理容師・美容師、小型船舶操縦士及び建築士等の国家資格等、自動車登録、在留資格に係る許可等に関する事務において、マイナンバーの利用を可能とする/②マイナンバーの利用及び情報連携に係る規程の見直し…法律でマイナンバーの利用が認められている事務に準ずる事務についても、マイナンバーの利用を可能とする。法律でマイナンバーの利用が認められている事務について、主務省令に規定することで情報連携を可能とする。

質 疑

問 議案提出のタイミングは決まっているのか。

答 条例改正は来年の9月頃まで



マイナンバーカード受付窓口

猶予はあるが、本町としては、すぐ対応できるよう速やかに上程している。

討 論

【反対】 2017年度からの5年間で少なくとも約3万5千人分のマイナンバーに関連する情報の紛失、漏えいがあった。今回の改正で、健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに置き換えられる。健康保険証は、保険診療を受ける資格を示すもの。健康保険証の交付を申請方式に変えるということは、国、保険者の責任放棄。また、戸籍に記載されている人の「氏名の振り仮名」を1年を経過したのちには、本籍地の市町村長が「管轄法務局長等」の許可を得て「一般的な読み方」で記載することも可能としており、命名権、人格権への侵害につながる。政府は「現行の保険証の廃止は国民の不安払拭のための措置が完了することが大前提」だと言いながら、マイナ保険証を押し付けようとしているが、マイナ保険証の利用率は10月現在、約4.5%で、6カ月連続で減少している。町として、個人情報保護対策は後回しのまま、自治体に責任を押し付け、保険証を“人質”に取ってのマイナカード取得の強制はやめるよう国に強く求めることを要望し、反対。

【賛成】 今般の新型コロナウイルス感染症対策の経験により、社会における抜本的なデジタル化の必要性が顕在したなか、国がめざすこれからのデジタル社会の基盤として位置づけられたマイナンバー及びマイナンバーカードについて、国民の利便性向上等の観点か

質 疑

問 運賃の無料化、住民の声を聞く場を設ける予定はないのか。

答 近鉄バスが走る路線の運賃については、広域の協議会の中で、従前の運賃を引き継ぐこととなり、コミュニティバスの運賃については、太子町の地域公共交通会議で承認を得ており、利用区間によっては料金が下がる場合もある。住民の足を確保するために、一定の路線の確保に努めた。今後については、利用状況や住民の声を聞きながら、より本町に相応しい公共交通に向けて取り組んでいく。

討 論

【反対】 突然の金剛バス廃止で、12月21日からバスを走らせるためには11月20日が申請のタイムリミットと、有無を言わせぬ会議運営で運行できるところまでこぎつけたが、住民に説明は一切なく「公共交通は誰のためにあるのか」が後回しにされて、今日に至った。乗り継ぎ補助や高齢者の外出支援策を廃止、1乗車200円という大幅値上げは、大きな負担になる。朝夕、畑から上ノ太子駅まで一直線でいける直通バスの運賃は200円なのに、昼間は400円で朝夕の倍の運賃になる。今すぐにでも、料金を再考することを求める。何より、補助制度の存続、減免制度の導入を。利用を促進したいなら、せめて、年度いっぱい12月いっぱいだけでも無料で走らせてもいいのでは。そのためのお金が太子町にないわけではない。ふるさと太子応援基金積立金を増額補正し、基金を運用に回すほどのお金がある。府に対し公共交通に対する補助金を求めるのが町の仕事ではないのか。住民が喜んで利用できる公共交通になることを求めて反対。

【賛成】 9月に金剛自動車がバス事業の廃止を公表してから、わずか4か月余りで、運行ルートやダイヤなどを運行計画としてまとめ

られたものであり、12月21日から住民の移動手段を無くしてはならない、という強い意志のもと、地域公共交通会議での議論並びにこれまでの議会での審議を重ねたもの。

金剛自動車の路線バス廃止の要因は、大きく運転手不足、利用者減少による経営状況の悪化であり、今回、町が新たな地域公共交通として、これまでの路線の大半を引き継いで運行することとなるが、町としても将来世代へ持続可能な公共交通として継続していくためには、料金の改定、現時点での各種補助制度の廃止もやむを得ない。

新たに定期券も導入し、バス利用者の利便性の向上にも努めており、町地域公共交通会議で議論され、賛成多数で合意された内容であり、結果は尊重されるべき。

まずは12月21日から新たな地域公共交通を運行させた上で住民や利用者の意見なども聴きながら、より良い公共交通としていくものと期待し、賛成。



たいしのってこバス2号車

●一般職の職員の給与に関する条例中改正

【提案理由】 本年8月7日に人事院が国会と内閣に対し国家公務員の給与改定等について勧告を行い、本町職員の給与についても、人事院勧告の趣旨を踏まえ、国に準じ初任給や若年層に重点を置いた給料月額改定、期末手当及び勤勉手当それぞれ0.05月分の引上げを行うもの。

【施行期日】 令和5年4月1日（遡及適用）

●議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例中改正

【提案理由】 本改正は、本年8月7日に人事院が国会と内閣に対し、国家公務員の給与改定等について行った勧告の趣旨を踏まえ、議会の議員の期末手当について、0.1月引上げる所要の改正を行うため、条例の一部を改正する。

討 論

【反対】 今年の人事院勧告では、給料表の改定と期末勤勉手当の0.1月分の引き上げが勧告されており、役場の一般職の職員については、給料とボーナスを引き上げることが必要と考える。しかし、議員については、労働基本権が制約される一般職の職員と異なり、人事院勧告は直接的には適用されない。ましてや、議員自らが条例を提案し、議決をとおして、自己の報酬を決定できる特別な立場にある。こうしたことから、議員は自らの身分について「お手盛り」と批判されないよう率先して「範」を示す必要がある。期末手当についても、町の財政状況や今後の見通し、町民を取り巻く社会一般の情勢を見極め、取扱いを決定すべき。本町の財政状況をみると令和3年度以降、実質単年度収支は2年連続黒字で、一見好転しているように見えるが、財政シミュレーションでは令和10年度以降収支不足が予測される。少子高齢化や人口減少による収支減、社会保障経費の増大、公共施設の維持管理費など、町財政を取り巻く環境は極めて厳しい見通し。さらに、金剛バス廃止に伴う多額の財政負担は一般会計の約1%を占め、今後毎年大きな負担がかかる。近隣では富田林市、羽曳野市など少なくとも府内15団体で議員の期末手当の引上げを見送っている。本町においても議員自らが先頭をきって「身を切る改革」を断行し住民の負託に応えていく必要があり、反対。

【賛成】 公務員は憲法15条で全体の奉仕者として規定されており、一部の政治家や特権階級のためであるのではない。私たち議員は、地方公務員ではなく、議員報酬は本来、人事院勧告に左右されるべきものではないが、職員に準ずる形で、議案に上がるという状況に異を唱えたことはなかった。ところが、今回突然の変更で、町当局に対し「これまで通りの対応」を求めてきたが、完全に拒否された。「予算を伴うものに議会が踏み込んでもいいのか」と確認したが、「議員報酬は、議員が考えるべき」と突っぱねた。「身を切る改革」が理由だというのであれば、一部の政党の一スローガンでしかなく、これまでの在り方を議会の意見を無視して、おし進める理由にはならない。町村議会議員報酬は、全国町村議会議長会において検討を重ね、最終報告書では、議員報酬の低さと議員定数の少なさが無投票当選につながることや議員定数の減少により当選ラインが上昇することも議員のなり手不足の原因の一つであるとの分析結果がまとめられている。11月29日に開催された「第67回町村議会議長全国大会」において全会一致で「低額である町村議会の議員報酬を改善するため、町村に対する財政措置の充実等の環境整備を図ること」を国に求めている。今回を契機に、求められる議会のあり方、報酬等のあり方など、太子町議会として議論をすることとし、賛成。

●手数料徴収条例中改正

【内容】 戸籍（除籍）謄本等の広域交付…本籍地の市区町村以外の市区町村の窓口でも、戸籍謄本等の交付請求が可能となる／戸籍（除籍）電子証明書提供用識別符号の発行…戸籍（除籍）電子証明書提供用識別符号を行政機関に提出することにより戸籍（除籍）電子証明書（電子的な戸籍記録事項の証明情報）の提供が可能となり、戸籍謄本等の添付が不要となる／届書等情報内容証明書の交付等…

届書等情報（届書等の書類を画像情報として作成したもの）の内容に係る証明書の交付請求や、届書等情報の内容を出力したものの閲覧請求が可能となる。

質 疑

問 マイナンバー利用を目論んでおり、情報漏洩のデメリットが大きいと思うが、本籍地の市区町村の窓口以外で取得できるようになること以外のメリットはあるのか。

答 届出書に戸籍謄本が必要となる際に、戸籍電子証明書提供用識別符号という新しい届出書を付けて出すことが出来るようになり、手数料は戸籍謄本の場合450円だが、この場合は400円となっており、50円安く取得出来るようになっている。

討 論

【反対】 今回の法改正で「本籍地以外の行政機関でも戸籍情報にアクセス可能となることから個人情報の保護の必要性が高まる」としているが、情報は集積されるほど攻撃されやすく、情報漏えいを100%防ぐことは不可能。今回は、マイナンバーそのものの利用はしないとしているが、戸籍法の改正でマイナンバー制度への参加を柱にした制度設計を行ない利用をさらに広げることは大問題。マイナンバー制度は、徴税強化と社会保障給付抑制を目的に、国が国民の情報を厳格に掌握することを狙った仕組み。マイナンバーカードの利用をさまざまな分野に拡大することには、憲法の人権保障に係わる個人情報の集中や国家による一元管理の危険が指摘されており反対。

【賛成】 国において、国民の利便性向上及び行政運営の効率化を図るため、本籍地の市区町村以外の窓口で戸籍証明書等の発行する広域交付や戸籍電子証明書提供用識別符号等の発行の制度を設け、その取得の効率化を図るため戸籍法の改正がされたことに伴い、本条

例改正を行う内容となっている。
証明等発行手数料は、特定の者に提供される事務についてその対価として手数料を徴収する必要があることから、本改正は適切なものであると考える。

今後も、「国民の利便性の向上」、「行政運営の効率化」「公平・公正な社会の実現」に必要な業務を着実に推進することを要望して賛成。

●国民健康保険条例の一部を改正する条例中改正

【提案理由】 全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、令和6年1月から出産被保険者の産前産後期間の所得割保険料及び均等割保険料の免除措置が講じられることを踏まえ、令和5年第3回定例会において本町条例改正を上程。議決後に厚生労働省から条例参考例の一部訂正があったため、本町条例の一部改正条例の改正を行うもの。

任命同意

●教育委員会委員の任命について

池田 利子氏

【任期】 令和6年1月1日から令和9年12月31日まで

その他

●大阪南消防組合議会議員

西田いく子



消防車両

●地域公共交通運行車両購入契約締結の件

【内容】 契約金額5131万3120円（バス2台購入）



購入予定バス

●太子町と富田林市との間における消防事務の委託の変更及び廃止に関する協議について

【内容】 本町及び富田林市、河南町、千早赤阪村は、近年、頻発する風水害や地震等の被害が大規模、甚大化していることから更なる消防力の充実・強化や消防に関する行政運営の効率化及び基盤の強化に向け、現柏原羽曳野藤井寺消防組合（名称を大阪南消防組合に変更する）へ加入する事に伴い、地方自治法の規定により、太子町と富田林市との間における消防事務の委託について、令和6年1月1日から3月31日までの間、太子町が新組合の運用を開始する準備行為ができるよう変更し、また、4月1日から消防事務の委託を廃止することについて協議を進めるため、地方自治法第252条の14第3項において準用する、同法第252条の2の2第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。
【施行日】 消防事務委託の範囲から、大阪南消防組合の運用を開始するための準備行為を除くとする変更の部分：令和6年1月1日／規約を廃止する部分：令和6年4月1日

質疑

問 広域化後の太子町の消防団について、及び、情報の集約化は。

答 消防団の事務は引き続き太子町で行い、常備消防の太子分署等

との連携については広域化後も大きく変化することはない。

また出火等の情報については、現在、富田林市消防本部の指令センターで対応しているものから新たに整備する大阪南消防組合の指令センターに集約される。



訓練風景

●公民館解体撤去工事変更請負契約締結

【内容】 新たに、壁のクロスと床のタイルカーペット等の接着剤にアスベストが含まれていることが確認されたことにより、新たにアスベスト除去工事が必要となるとともに工期延長を行うもの。

- ・契約金額変更前：4649万9200円
- ・契約金額変更後：5969万9200円
- ・変更による増額：1320万円



解体が進む公民館

第4回定例会 審議結果一覧表

件名	審議結果	斧田 秀明	建石 良明	西田 いく子	藤井 千代美	森田 忠彦	村井 浩二	辻本 ひろゆき	辻本 馨	中村 直幸	山田 強
地域公共交通運行車両購入契約締結の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
太子町と富田林市との間における消防事務の委託の変更及び廃止に関する協議について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
健康づくり推進条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例中改正の件	可決	○	○	●	●	○	○	○	○	○	—
コミュニティバス運行に関する条例中改正の件	可決	○	○	●	●	○	○	○	○	○	—
一般職の職員の給与に関する条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
5年度一般会計補正予算（第9号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
5年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
5年度介護保険特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
5年度下水道事業会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例中改正の件	可決	○	●	○	○	○	○	○	○	○	—
町立公民館解体撤去工事変更請負契約締結の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
手数料徴収条例中改正の件	可決	○	○	●	●	○	○	○	○	○	—
国民健康保険条例の一部を改正する条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
5年度一般会計補正予算（第10号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
教育委員会委員の任命について同意を求める件	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

各議員の審議結果 ○賛成 ●反対 —議長 ※可否同数の場合は、議長採決



住民が望む 地域公共交通を

日本共産党
西田 いく子 議員

問 金剛自動車が突然バス事業の廃止を発表。12月21日からの公共交通を確保を急ぐあまり、住民の声を置き去りにしてきた。①経過の説明を。②住民の声を聞く予定は。③せめて年度末まで無料運行を。

答 ①5月以降「情報が広がることで運転手の離職が相次ぐ恐れから非公表」との要請の中、4市町村、府、近畿運輸局で、路線維持へ検討を重ねた。町地域公共交通会議、4市町村地域公共交通活性化協議会が開催された。②③公共交通会議で住民も参画し取りまとめた。お出かけ支援事業等は、一旦終了。交通会議の中で持続可能な公共交通の実現に向けた利用促進策が検討される。

要望 ICカードの導入が白紙になり656万1千円減額補正。上ノ太子駅前建物の補助826万1千円。今年度「お出かけ支援」「乗継割引券」合わせて332万1千円予算で、118万8460円や印刷したチケットも9千枚残って

いる。コミュニティバス使用料返還金は、6万3790円お返しできなかった。これらのお金を使えば、年度末まで無料運行は可能。利用促進にもつながる。交通・移動の権利は、新しい人権である。いつでも、どこでも、誰もが行きたいところに行ける公共交通の充実を求める。

「住民と共に歩む住民本位の町政」を進めているのか

問 府の「特別委員会」で町長は参考人招致され、合併を視野に入れた発言をしている。これのどこが、就任あいさつの「住民と共に歩む住民本位の町政」なのか。

答 常に住民の皆様、議員の皆様との対話や議論を重視しながら、町政を進めてきた。

要望 「中核市程度をめざすべき」「有効な手段が市町村合併ではないかと考える」町長では、太子町の未来はないと指摘する。



3町村と府とで、非公開で進められている「南河内地域2町1村未来協議会」



府道香芝太子線 周辺について

しなが会
斧田 秀明 議員

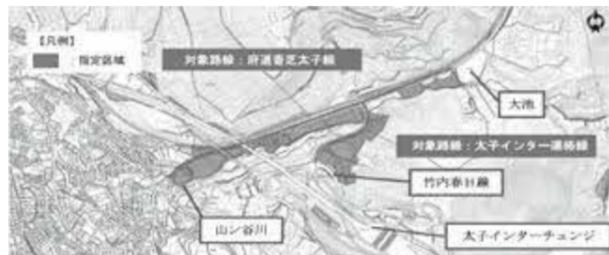
問 府道香芝太子線周辺に企業誘致を促進する提案基準26-2を策定したがその後の状況は？また、この周辺における流通系大規模開発事業の現状は？

答 当該区域は、南阪奈道路太子インターチェンジに近いことから、交通の利便性も良く、第5次総合計画でも、産業の誘導に努める広域交流ゾーンに位置づけられているが、田畑や遊休農地が多く、具体的な対策は進められなかった。そこで当該区域への企業誘致を目的として、建築物の敷地面積を概ね500㎡以上5,000㎡未満で、地区計画の必要もなく、準工業地域で可能な環境負荷の少ない軽工業の工場立地を可能とする基準を新たに策定した。策定後、大阪府及び富田林商工会を通じて広く周知を行い、現在、工場建設に向けた事前協議と事前相談が1件ずつあり、一定の効果が表れた。また、この地区における流通系大規模開発事業については、平成16年に開

発許可を取得した以後、事業者により期間の更新を行い、未だ許可は継続しているが、着手には至っていない。

問 地域経済牽引事業計画について。

答 本町では、府道香芝太子線周辺の提案基準26-2区域への企業誘致を後押しし、企業立地の有効活用に向けた取り組みの促進を図るため、「地域未来投資促進法」に基づく「太子町基本計画」を策定し、農林分野と成長ものづくり分野の産業を対象に「地域経済牽引事業計画」を策定した事業者に対し国の支援を受けられるようにした。主な支援として建築や機械設備導入時の法人税特別控除等の税制優遇や資金調達を円滑にするための金融支援があり、基幹産業の発展を通じた売上と雇用の拡大や地域経済の活性化、新財源の確保などが期待できる。今後は町内で新規事業の計画を進める事業者への制度の周知と活用を図る。



提案基準26-2区域図



地域公共交通の 再編について

大阪維新の会
建石 良明 議員

問 金剛バス廃止後の新たなバス運行について。

答 喜志循環線は、12月21日からは近鉄バスが運行。一方、上ノ太子駅と町内を結ぶ路線は、町のコミュニティバスの路線を再編・拡充。

バス路線再編に際しては、可能な限り現状の路線を維持すべく努めた。その結果、喜志循環線は6時台から20時台の1日15循環を確保。町コミュニティバスも2台での運行とし、6時台から22時台までと夜間の時間帯を増便。昼間の時間帯も、商業施設が立地する太子西条地区を結ぶ路線を新設した。

喜志循環線は、経常経費として年間約3,800万円、町コミュニティバスは年間約3,900万円を見込んでおり、約8,000万円に近い財政支出。現在と比べると、6,000万円を超える増額が予想。補助金等が得られるよう努めていくが、一定程度の財政支出は避けられない。



急傾斜地崩壊対策に ついて

自民クラブ
村井 浩二 議員

日本遺産認定の更新、太子町景観計画について

問 日本遺産登録更新の状況と今後の日本遺産竹内街道についての考えを問う。

また、景観計画は、竹内街道が日本遺産に登録されたことを契機として、竹内街道沿道地区を平成29年に景観計画地域と定めた。しかし、竹内街道沿道地区においては、建物の老朽化が進み、少子高齢化の影響により建物の維持管理や老朽化に伴う建て替えもままならない状況にある。景観計画に基づく良好な景観の保全、継承について問う。

答 令和5年7月に文化庁の審査を受け、日本遺産の認定継続が認められた。

また良好な歴史的景観や周辺の街並みと調和のとれた景観形成を図るため、地域住民と協働した取り組みを通じ、美しい町づくりに取り組んでいく。

問 持続可能な公共交通や町の将来に対する町長の考えについて。

答 路線バス再編に伴い多額の財政負担の生じること、大きな課題。今回を最終形とするのではなく、随時改善を加えていくことが必要。具体的には、毎年度利用状況調査を踏まえ、バスの運行内容や方法について見直しの検討を加えるとともに、利用者増加に向け、利用喚起の徹底、IC化の促進、利用しやすい車内環境の整備などを進めていくことが重要。持続可能な公共交通の実現に向けて、町長も積極的に議論に参画していく。令和2年4月に町長に就任以来、新型コロナ対策に注力しながらも、町の発展に向けて全身全霊で取り組んできた。活気あふれる子育てしやすい町を目指し、子育て支援や教育環境の整備などに重点的に取り組み、公民連携、自主財源確保等を進めることができたが、やり残した点もある。町政を担う者としてはこれからも太子町の発展は切に望むものであり、思いは改めてお話しする。



町コミュニティバス

国土強靱化対策について

問 ハザードマップにおいて、竹内街道沿道は土砂災害警戒地域または特別警戒地域に指定されている。今後の急傾斜地崩壊対策について問う。

答 竹内街道沿道には、特別警戒区域などに指定されている急傾斜地が多く見られる。急傾斜地の保全是、所有者が行うこととなっているが、急傾斜地崩壊防止工事などを行うことが困難な場合は、大阪府が事業を行うとなっている。事業化には、区域指定を受け、地域の合意形成をはじめとした課題を解決する必要がある。

要望 住民の家屋、建築物、景観が日本遺産登録の大きな原動力である。住民と協働し急傾斜地崩壊対策工事の実施を強く求める。



竹内街道 大道地区



太子町立小・中学校での不登校について

公明クラブ
辻本 ひろゆき 議員

問 ここ最近急速に増えた不登校について、太子町立小・中学校の現状はどうか？また、町としての不登校対策は？

答 本町における不登校児童生徒数は、令和2年度を境に、微増傾向にあり、令和4年度には小学校では約0.6%、中学校では約9.8%。

対策として、学校に通うことや、教室とは別となる「学びの場」の選択肢を増やし、心理面においてもサポートを充実させるため、支援体制を整えている。

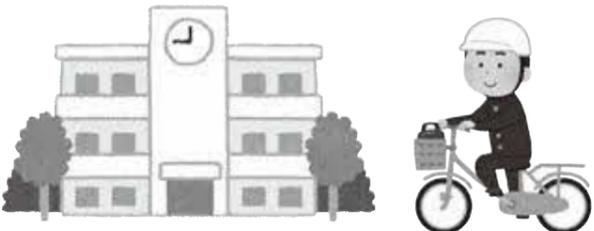
「不登校はどの子にも起こりうる」という視点と「不登校の原因となるものを取り除く」こと「不登校の要因と考えられる環境に働きかけること」などを念頭に置き、未然防止の観点で個に応じた対応を行うとともに、子どもたちの「学びの場」の選択肢を増やすことで、学校内外の「居場所」を作り、児童生徒にとって自己肯定感を高め社会的自立につなげる取り組みを進める。

太子町での自転車用ヘルメット購入補助について

問 令和5年4月より、すべての自転車利用者に乗車用ヘルメットの着用の努力義務が課せられた。「ヘルメットは死亡などを防ぐ大きな効果がある」として利用を呼びかけているが、罰則はなく着用率が少ないのが現状で、どう普及を図るのが課題。町としての啓発とヘルメット購入費補助については？

答 啓発については、広報紙での啓発記事掲載や窓口でのチラシ配布などで周知に努めている。

自転車用ヘルメットの購入補助制度の導入については、着用促進を図ることは重要であるが、すでに義務化されている自動二輪車と同様に、努力義務であっても自分の命は自分で守る意識が大切であると考え、現在のところ補助制度の導入は予定していない。大阪府内、近隣の自治体の動向も注視しながら、必要に応じ検討する。



二十歳を祝う会 おめでとうございます



1月8日、晴天に恵まれる中、『二十歳を祝う会』が開催され、全議員が来賓として出席しました。対象者は、159人、参加者は128人でした。(町外在住11人含む)
二十歳のみなさん、誠におめでとうございます。

全員協議会

12月1日の全員協議会におきまして、陳情・要望書の取り扱いについて審議しました。採決結果をお知らせします。

件名	提出者(団体)	斧田 秀明	建石 良明	西田 いく子	藤井 千代美	森田 忠彦	村井 浩二	辻本 ひろゆき	辻本 馨	中村 直幸	山田 強
令和6年度 理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願い	公益社団法人 日本理科教育振興協会 会長 大久保 昇	<input type="checkbox"/>	—								
子どものために保育士配置基準の引き上げと、労働条件改善による保育士の増員を求める意見書の提出を求める陳情書	大阪保育運動連絡会 代表 菅野 園子	<input type="checkbox"/>	—								
若者の個人情報等を当該本人の同意なく自衛隊に提出させないことを求める意見書(案)	日本共産党 太子町議会議員団	<input type="checkbox"/>	—								
より良い介護保険制度を求める意見書(案)	日本共産党 太子町議会議員団	<input type="checkbox"/>	—								
大阪・関西万博の中止を求める意見書(案)	日本共産党 太子町議会議員団	<input type="checkbox"/>	—								
町民の声を反映させた「地域公共交通」の実現を求める陳情書	住みよい太子町をつくる会 代表 阪口 寛	<input type="checkbox"/>	—								

各議員の賛否 ○賛成 □継続審議 — 議長 ※賛否が同数の場合は、議長採決



有機農業を推進し 学校給食に活用を

日本共産党
藤井 千代美 議員

問 日本の農業を取り巻く環境は大変厳しい。2021年度の日本の食料自給率は38%。町の第五次総合計画に「都市農業の振興を図ります」とあるが、農業者の減少、高齢化で耕作放棄地が増えている。①現在の新規就農者数は。町独自の農業支援、有機農業を推進する考えは。

②町は、安全・安心、おいしい給食の提供に努め、今年度から給食無償化が実現。京都府亀岡市は「有機 JAS 認証の取得支援」を行い給食にオーガニックを導入する有機米プロジェクトを推進。千葉県いすみ市は有機米をつくることを推奨し、学校給食という販路を確保している。

未来を担う子どもたちにおいしい給食、有機食材を取り入れた給食を提供することで、町の農業支援と結びつけた取り組みを。

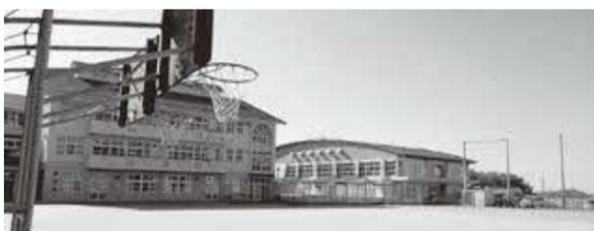
答 ①認定新規就農者数は11名、6名が新規就農者育成総合対策支援を受けている。「多面的機能支払交付金」

や「棚田・ふるさと保全事業補助金」を開始している。②地域農業の活性化を図るため「地産地消」の取り組みを行っている、季節に応じた旬の食材を使用し、地元のもの献立に取り入れている。

ボール遊びができる公園に

問 川崎市では、ガイドラインを作り、周辺住民と話し合い、公園でボール遊びができるよう後押しをしている。町も、身近な公園でボール遊びができるよう求める。

答 ルールを作っても、公園内で全てのボール遊びができるようになるわけではない。ニーズがあることは認識しているが、公園の面積が狭く、近接している家屋も多いため、スペースの問題や安全対策などの課題も多く現段階では困難。山田小学校では放課後の運動場を在籍児童に開放。青少年グラウンドは、自由に利用できる。



在籍児童には放課後開放している山田小学校

町内視察



12月20日、第4回定例会最終日、給食センターで昼食（試食）を取り、ご寄付いただいた叡福寺前の山本邸を視察しました。

また、この日は、金剛自動車乗合組合として1925年（大正14年）から運行されていた、金剛バスの最終運行の日でもありました。

長い間、ありがとうございました。



コロナ禍にあった3年間は、町内であっても中々、視察を実施することができませんでした。ですので、初めて給食を試食する議員もいました。小学校高学年の量の給食を試食しましたが、薄味でおいしくいただくことができました。旬の食材に心がけ、できるだけ地産地消をと栄養教諭の方が頑張っているお話を聴くことができました。

給食センター



この日のメニューは、ビーフン入りすまし汁、とりの唐揚げ、白菜のゆず和え、青りんごゼリーと白飯、牛乳。全部で669キロカロリーでした。



20日の金剛バス

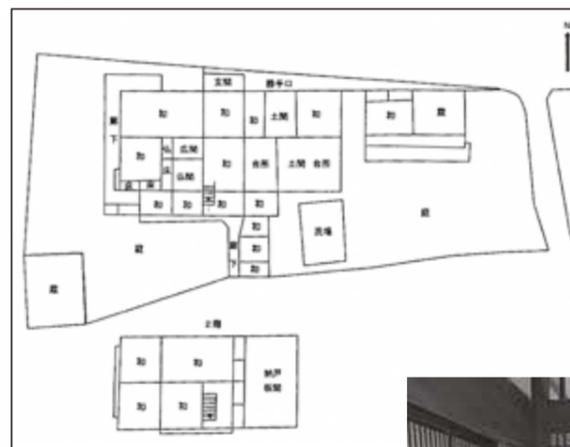
12月20日、まだ明けきらない早朝、上ノ太子駅前です。停車中の金剛バスです。この日を最後に、お別れとなり、現在は、太子町コミュニティバス（のってこバス）が2台、上ノ太子駅まで運行しています。



山本家住宅

太子町山田地区には、竹内街道の沿道にたたずむ「かやぶきの古民家」大道旧山本家住宅があり、太子地区には、叡福寺前の山本家住宅も建築年代が1914年（大正3年）と歴史があり『国登録有形文化財（建造物）』に登録されています。歴史遺産を生かし、今後の太子町のまちづくりに活用していきたいと思います。

●居宅間取図



次の定例会は、3月に開催されます。ぜひ、傍聴にお越しください。日程については、ホームページ・広報無線でお知らせします。

本会議をライブ配信中。スマホ・パソコンでご覧ください。

2023年からいつでもご視聴いただける録画配信も行っています。

